

# 意見募集の結果をお知らせします

いずれも策定などに先立ち、「杉並区区民等の意見提出<sup>てつづき</sup>手続に関する条例」に基づき、「広報すぎなみ」6年12月5日号などで公表し、皆さんからご意見を伺いました。

頂いたご意見と区のお考え方などは、下記閲覧場所のほか、区政資料室（区役所西棟2階）・区民事務所・図書館で3月31日まで閲覧できます（各閲覧場所の休業日を除く）。また、区ホームページ（右2次元コード）からも閲覧できます。



## 杉並区総合計画など6計画の一部修正

●意見提出期間=6年12月3日～7年1月6日 ●意見提出件数=66件（延べ116項目） ●閲覧場所=企画課（区役所東棟4階）

企画課

### ■杉並区総合計画・実行計画

該当箇所	頂いたご意見（概要）	区のお考え方（概要）
【福祉・地域共生】 施策14人権を尊重する地域社会の醸成	パートナーシップ制度が推進され、併せて、性の多様性が尊重される地域社会を実現し、人権が尊重される社会の実現を望む。	5年に「杉並区性の多様性が尊重される地域社会を実現するための取組の推進に関する条例」を制定し、パートナーシップ制度の運用を開始しました。「総合計画・実行計画」においては「すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち」を目指して、人権を尊重する地域社会の醸成に取り組んでいきます。
【子ども】 施策18子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実	子どもの権利が尊重される地域社会の実現や、より良い子どもの居場所づくりの推進、地域における子育て支援体制の充実に取り組まれることは大いに賛成する。子どもの権利について、区が住民に対して普及啓発を行うと読み取れるが、本計画で掲げられる計画の内容については、区職員全員が共通認識として活動の指針にできるよう職員への普及啓発にも取り組むべきである。	区職員が子どもの権利を理解し、子どもを地域社会の一員として捉えて各分野における取り組みを進めることが非常に重要であると考えています。これを実現するため、「（仮称）杉並区子どもの権利に関する条例」の制定を機に、子どもの権利と子どもの参画の意義について職員研修を実施します。また、職員が子どもの意見聴取と取り組みへの反映について理解を深めるため、有識者の助言を得て子どもの意見聴取に関するガイドラインを作成し、取り組みを進める上での指針とします。ご意見を踏まえ、記述を追加します。
計画全体	修正案が出されたものがどう検討され具体的にっていくのかが分かりにくい。	今回の一部修正では、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」など、今後の施策の方向性や基本的な考え方を示す新たな基本方針の策定などに伴って必要となる修正や、5年度の計画改定時には想定しえなかった状況の変化に対応するため、総合計画などの修正を行うこととしました。議員や区民の皆さんからの意見聴取などを経て修正案を策定し、パブリックコメント（区民等の意見提出手続）を経て、必要な修正を加えて計画として完成します。計画化した事業は、予算審議などを経て具体化し、議会への報告や区民周知を行いながら実施していきます。 修正案から事業の具体化までのプロセスがより分かりやすく理解されるよう、今後も区民周知に努めます。

### ■杉並区デジタル化推進計画

該当箇所	頂いたご意見（概要）	区のお考え方（概要）
方針1 デジタル技術を活用した区民サービスの向上	デジタルデバインド対策について、高齢者・障害者以外にも目を向けているのは良いと思う。たとえば、窓口を手助けする人がいて、窓口に備え付けのタブレットなどで操作の支援をするなど、スマートフォン・パソコンに慣れていない人への対策をできると良いと思う。	デジタルデバインド対策については、これまで取り組みの中心であった高齢者・障害者だけでなく、今後は外国人・生活困窮者など幅広い層を対象に事業を実施していく観点から、計画の修正を行ったものです。また、新たにデジタルに関するさまざまな相談ができる窓口を設置することとしていますが、この窓口では、相談者が実際にスマートフォンなどに触れられる環境を整えていくことも検討しており、区民の皆さんのデジタル技術の利活用への不安解消につながるよう取り組んでいきます。

### ■杉並区区立施設マネジメント計画

該当箇所	頂いたご意見（概要）	区のお考え方（概要）
実施プラン 2西荻地域	旧上荻窪会議室などの跡地活用と周辺施設の検討のワークショップに参加したが、さまざまな意見がある中でいい落としどころに落ち着いたと思った。参加者の多くが高齢者であり、当初そちらに傾きがち傾向がみられたが、全ての区民のためにと考えると計画案は妥当である。	「杉並区区立施設マネジメント計画」では、計画案を作成する前段階から施設利用者・地域住民などの声を聴きながら解決策などの検討を行うこととしています。 6年度に実施したワークショップでは、全体最適・長期最適の視点や施設の課題などを共有した上で、参加者の意見を基に作成した複数のプランを用いて意見交換を進めるとともに、オープンハウスなどにより意見聴取を行い計画案を決定しました。 今後も区民の皆さんとの対話により課題の解決策を共に考え、取り組みを推進していきます。
第5章施設の課題 課題と今後の方向性	コミュニティふらっと・ゆうゆう館など、さまざまな施設が統合され、多世代が同じ施設を利用する理想的な空間になるべきである。これらの統合された施設を使用する区民は、世代の違いで利用方法の違いがあると思われるので、施設内のすみ分けを行い、安全・安心を確保するべきだ。	コミュニティふらっと・ゆうゆう館は、6年度に実施したワークショップなどの取り組みを通して、「高齢者の居場所として、より利用しやすい仕掛けが必要」、「高齢者にとっても多世代交流の視点が重要である」といった意見が寄せられました。 こうした点を踏まえ、さらなる高齢化の進展を見据え、コミュニティふらっと・ゆうゆう館の双方が、これまで以上に多くの高齢者・多世代にとって利用しやすい施設となるよう、コミュニティふらっとに登録した高齢者団体の優先枠などの見直しについて検討・具体化することとしました。 多世代が利用する施設における安全・安心の確保については、今後の施設整備・運営における参考とします。

## 杉並区多文化共生基本方針の策定

●意見提出期間=6年12月3日～7年1月6日 ●意見提出件数=23件(延べ47項目) ●閲覧場所=文化・交流課(区役所西棟7階)

☎文化・交流課

該当箇所	頂いたご意見(概要)	区の考え方(概要)
第1章 杉並区多文化共生基本方針の策定に当たって	在留外国人に関しては、移民・難民問題、入国管理制度といった人によって意見が異なる政治的なテーマについて、区は、地域行政として中立的かつ抑制的なスタンスをとることが望ましいとした内容を明記しておくのが良いのではないかと。	区では、移民・難民および入国管理制度については国の課題として捉えており、「杉並区多文化共生基本方針」とは別に、国・都と連携し対応していきます。ご意見を踏まえ、区の考え方について記載を追加します。
第2章 杉並区の多文化共生を取り巻く現状と課題	本指針案において「やさしい日本語」はとても重要な位置付けだと思うが、説明が足りないように感じた。コラムのような形で「やさしい日本語とはどのようなものか」「どのような場面で活用できるのか」など、分かりやすく説明するのはどうか。	ご意見を踏まえ、「やさしい日本語」の説明を追加します。

## 杉並区健康医療計画の改定

●意見提出期間=6年12月3日～7年1月6日 ●意見提出件数=17件(延べ23項目) ●閲覧場所=杉並保健所健康推進課(荻窪5-20-1)

☎杉並保健所健康推進課 ☎3391-1015

該当箇所	頂いたご意見(概要)	区の考え方(概要)
第3章 計画内容	現行の歩数アプリは、スマートフォンのバージョン制限があることや、別途必要な機能・アプリをダウンロードをしないと歩数が反映されない。	アプリ導入の際に、より多くの方が利用できるよう努めていきます。ご意見を踏まえ、記述を修正します。

## 杉並区子どもの居場所づくり基本方針の策定

●意見提出期間=6年12月3日～7年1月6日 ●意見提出件数=62件(延べ121項目)

●閲覧場所=児童館、学童クラブ、ゆう杉並(荻窪1-56-3)、子ども・子育てプラザ、子ども家庭部管理課(区役所東棟3階)、区立保育園、子供園

☎児童青少年課 ☎3393-4760

該当箇所	頂いたご意見(概要)	区の考え方(概要)
第3章 すべての子どもを対象にした居場所	障害のある子どもや外国籍の子どもなど、置かれた状況に関わらず、多くの子どもたちが過ごすことのできる環境づくりが必要である。	「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」では、これまでの児童館再編の考え方を見直し、全ての子どもを対象とした居場所として既存の児童館を存置し、機能の強化を図っていくこととしています。多くの子どもたちが児童館で安心して過ごせるよう、インクルーシブな環境づくりを進めることは、区としても重要な視点であると考えています。ご意見を踏まえ、記述を修正します。
第3章 小学生の居場所 校庭開放(遊びと憩いの場事業)	ボール遊びができる公園が少ないため、周りを気にせずボール遊びができる校庭開放を継続してほしい。また、校庭開放日を区ホームページなどで確認できるようにしてほしい。	校庭開放(遊びと憩いの場事業)については、放課後等居場所事業が実施された場合でも日曜日・祝日の実施を継続していきます。現時点で、校庭開放を実施していない学校については、学校・地域の実情を踏まえながら、実施方法について検討していきます。ご意見を踏まえ、校庭開放の日時を区ホームページに掲載するなど、情報発信の強化を図る旨の記述を追加します。
第4章 多様な担い手による子どもの居場所づくりの推進	公共施設で居場所を確保できない時間帯・子どもが多くおり、子ども食堂や学習支援の場が子どもの居場所として果たす役割は大きくなっている。区内でもその数は増え続けてきた一方、人材不足・物価高騰などにより撤退・休止することもある。寄付・フードドライブが減り、運営を継続していくのが厳しくなっている中、区による支援・助成金などが必要と考える。	地域住民などが主体となり運営する子ども食堂は、区としても、子どもの居場所として重要な役割を果たしているものと認識しています。これまでの杉並区社会福祉協議会による支援に加え、区による支援を今後検討することとしていましたが、7年度から新たに事業運営費などへの助成を開始することとし、記述を追加します。



一人で抱え込まないで

# 3月は自殺予防月間です



自殺は誰にでも起こりうる危機であり、特定の人だけの問題ではありません。区では「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、9・3月を自殺予防月間として、さまざまな取り組みを実施しています。

—— 問い合わせは、杉並保健所保健予防課 ☎3391-1025 へ。

## ゲートキーパー養成講座【応用編】 こころの病気の理解と対応

📅 3月10日(月)午後2時～4時 📍 杉並保健所 (荻窪5-20-1) 🏢 中部総合精神保健福祉センター精神保健指定医・檀上園子 📄 区ゲートキーパー養成講座基礎編受講者 60名(申込順) 📄 申し込みフォーム(右2次元コード)から申し込み 📞 杉並保健所保健予防課 ☎3391-1025



## フレディの会 大切な人を自死で亡くした人のための グリーンフラワーアレンジメント

📅 3月30日(日)午後1時30分～3時 📍 永福和泉地域区民センター(和泉3-8-18) 🏢 サロン・ド・スリール主宰 宇田川美幸 📄 家族・友人・恋人などを自死で亡くした方 6名(申込順) 📄 2000円 📄 自殺予防団体「風のとびら」ホームページから申し込み 📞 同団体 ☎080-4611-6971

### 冊子

#### 働く人のメンタルヘルス不調を 予防するために

◆活用例=新人・昇任研修、ストレスチェック実施時、個別相談時などに配布。  
📄 ファクスに、事業所名・担当者名・所在地・部数を書いて、杉並保健所保健予防課 ☎3391-1927  
📞 同課 ☎3391-1025



### 保健センター

#### 心の健康相談

保健センターでは、不安や心配があり、気分が落ち込んだ状態が続く、よく眠れないなど、「心の健康」について悩みをお持ちの方や、その家族の心の健康相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。精神科医師による個別相談(事前申込制)も設けています。  
📍 保健センター (荻窪 ☎3391-0015 / 高井戸 ☎3334-4304 / 高円寺 ☎3311-0116 / 上井草 ☎3394-1212 / 和泉 ☎3313-9331)

### ストレスチェックシステム

#### こころの体温計

スマートフォン・パソコンを使って、簡単に自分や家族のストレスチェックができます(右2次元コードからアクセス可)。チェック後に、相談先を紹介しています。  
📍 杉並保健所保健予防課 ☎3391-1025



## 各種相談窓口

※一部の相談窓口に時間変更や休止の場合があります。

### 心の健康や悩み相談

- 東京いのちの電話 ☎3264-4343 (年中無休。24時間)
- 東京自殺防止センター ☎5286-9090 (年中無休。午後8時～翌午前2時30分(月曜日は午後10時30分から。火曜日は5時から))
- 東京都自殺相談ダイヤルこころのほっとライン ☎0570-087478 (年中無休。正午～翌午前5時30分)
- 相談ほっとLINE@東京 (年中無休。午後3時～10時30分。右2次元コードから登録)
- よりそいホットライン ☎0120-279-338 (年中無休。24時間)



### 生活の相談

- 福祉事務所 (荻窪 ☎3398-9104 / 高円寺 ☎5306-2611 / 高井戸 ☎3332-7221)
- 暮らしのサポートステーション(生活自立支援窓口) ☎3391-1751

…… いずれも ……

午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

### 仕事の相談

- 東京都ろうどう110番(労働相談) ☎0570-00-6110 (午前9時～午後8時(土曜日は5時まで。日曜日、祝日を除く))

### 子育て(0～18歳)に関する相談

- 杉並子ども家庭支援センター(ゆうライン) ☎5356-2601 (午前9時～午後8時(日曜日、祝日を除く))
- 子ども向けの相談
- 済美教育センターいじめ電話相談 ☎6379-3640 (午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く))
- 24時間子どもSOSダイヤル ☎0120-0-78310 (年中無休。24時間)
- チャイルドライン(18歳までの子ども専用) ☎0120-99-7777 (午後4時～9時)
- ヤング・テレホン・コーナー ☎3580-4970 (年中無休。24時間)

### DV(配偶者・パートナーからの暴力)に関する相談

- すぎなみDV専用 ☎5307-0622 (午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く))

### 家族や生き方などの悩み相談

- 男女平等推進センター ☎5307-0619 (午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く))
- 東京都性自認及び性的指向に関する専門電話相談 ☎050-3647-1448 (火・金曜日午後6時～10時(祝日を除く))

### 専門家による相談

- 区政相談課(法律・税務・家事・司法書士) ☎5307-0617 (予約専用電話。午前8時30分～午後5時。相談時間は午後1時～4時(土・日曜日、祝日を除く))

広告

～杉並区内の人間ドック・健康診断のご用命は～

# 杉並健診プラザ

〒168-0072 東京都杉並区高井戸東2-3-14  
Tel. 03-4586-5555

京王井の頭線「高井戸駅」徒歩8分  
京王線「八幡山駅」徒歩12分

24時間  
WEB予約



※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。

# 3月10日は「東京都平和の日」です



第2次世界大戦(太平洋戦争)中の昭和20年3月10日、東京は大規模な空襲を受け、10万人ともいわれる尊い命が奪われました。戦争の惨禍を再び繰り返さないため、都では3月10日を「東京都平和の日」と定めています。

区では、この日に合わせて平和に関する催しなどを実施します。

## 平和展「戦後80年 東京大空襲～身近にあった空襲被害」

東京大空襲を振り返るとともに、区内の空襲などを紹介する展示です。  
 時 3月4日(火)～14日(金)午前8時30分～午後5時(14日は4時まで) 場 区役所2階区民ギャラリー 図 写真パネル・現物資料・平和のためのポスターコンクール入賞作品の展示

## 平和を願うロビーコンサート

平和への願いをこめて、日本フィルハーモニー交響楽団による室内楽コンサートを行います。

時 3月10日(月)午後0時10分～0時50分

場 区役所1階ロビー 図 編成=弦楽四重奏



## 平和への祈りを込めて黙とうをささげましょう

東京大空襲をはじめ、戦争で亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、世界の恒久平和を願い、1分間の黙とうをささげましょう。

日時 3月10日(月)午後2時

…………… いずれも ……………

図 区民生活部管理課平和事業担当

## 3.11を忘れない

# 3月11日は東日本大震災発災の日です

平成23年3月11日午後2時46分、東日本大震災が発生し、区の交流自治体である福島県南相馬市でも甚大な被害に見舞われました。区では、震災の記憶を風化させることなく語り継ぐため、展示と物産展を行います。

## ①写真展示②環境回復展③防災展示

日時 3月11日(火)～13日(木)①②午前8時30分～午後5時③午前10時～午後4時

場所 区役所1階ロビー

図①③危機管理対策課②文化・交流課交流推進担当



## 南相馬市物産展

日時 3月11日(火)午前10時～午後3時(売り切れ次第終了)

場所 区役所中杉通り側入り口前

他マイバッグ持参 図危機管理対策課



# 献血・骨髄バンクドナー登録会のお知らせ

日時 3月5日(水)午前10時～午後4時(正午～午後1時30分を除く)

場所 区役所1階ロビー



## 献血

●200ml献血と400ml献血があります。200ml献血は16～64歳、400ml献血は18～64歳(男性は17歳から)の方が対象です。60歳を過ぎて献血の経験がある方は、69歳まで献血できます。

●新型コロナワクチンのファイザー社製・モデルナ社製を接種した方は接種後48時間、アストラゼネカ社製を接種した方は6週間、武田社製(ノババックス)を接種した方は24時間経過していることが必要です。それ以外の新型コロナワクチンを接種した方は、日本赤十字社のホームページ(右2次元コード)をご確認いただくか、献血会場でお問い合わせください。



## 骨髄バンクドナー登録会

18～54歳の方が登録できます。なお、条件により、受け付けできない場合がありますので、あらかじめご了承ください。



図 杉並保健所健康推進課管理係 ☎3391-1355

# 杉並会館宴会室をご利用ください



杉並会館では、歓送迎会・懇親会などに利用できる宴会室の予約を受け付けています。予算・要望に合わせた宴会プランを設けているほか、区内・近隣へのケータリングもあります。詳細は、区ホームページ(右上2次元コード)をご覧ください。

## 利用時間

午前9時～午後9時(月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始を除く)

## 対象

①区内在住・在勤・在学の方、区内の団体に所属している方②その他

## 申し込み

電話または直接、杉並会館(上荻3-29-5 ☎3399-9436) / 申込期間=利用日①7カ月②6カ月前午前10時～7日前



▲宴会室・孔雀

図 区民生活部管理課庶務係

広告



紹介施設は全国多数! 紹介実績21年の豊富な経験と専門知識  
**日本老人ホーム紹介サービスセンター**



ご相談は「無料」で入居のお手伝い  
[www.rojin-home.com](http://www.rojin-home.com)



**0120-807-407**  
 株式会社バーソンスブリッジ

※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。